

平成25年度第10回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成26年3月25日（火） 午前10時30分～12時10分
- 場 所： 京都市立病院 5階会議室
- 出席者：
 - 理事長 内藤 和世
 - 理 事 森本 泰介, 桑原 安江, 大森 憲,
位高 光司, 山本 壮太, 能見 伸八郎, 木村 晴恵
 - 監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

1 開会

2 議事

（1）平成26年度地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画（案）及び予算（案）について

- 病院機構総合情報システムの構築については、法人が独自に行うのか。
 - ・ 法人独自で新システムの導入に当たり仕様等を定めたうえで、平成27年度中の導入に向けて取組を進めていく予定である。なお、導入に当たっては、市立病院及び京北病院の一層の連携を図るため、両病院が共通で使用できる電子カルテシステムを目指す。
- PFI事業の推進に当たり、より効率的な病院運営を目指すため、重点的に取り組むことは。
 - ・ PFI事業の先行事例を経営的に分析する中で、病院、事業者双方が利益を追求できるシステムの構築及び綿密な情報共有に基づく経営の一体感の醸成が重要と指摘されている。
市立病院においても、引き続き良好なコミュニケーションを図ることで、PFI事業の全国的なモデルとなるよう心掛けていきたい。
- 各種費用の抑制を図るための病院運営上の具体的方策はあるのか。
 - ・ 材料費の削減が重要課題となるが、それに加えて、維持管理面における光熱水費について、エネルギーの適正使用という観点からきめ細やかな調整を行っていきたい。
また、医療周辺業務を包括的に委託し、職員が医療業務に専念できる環境を整備することで、医療の質や患者サービスの向上を図るとともに、収益の増加を目指す。
- 計画では新型感染症流行時には特別目的会社（以下「SPC」という。）とともに対応するとの記載があるが、SPCに求める役割とは。
 - ・ 平成26年度からは、PFI事業の一環としてSPCに検査業務の一部を委託することになるため、SPCと共同して検査体制を整える必要があると考えている。
- 非常に積極的な姿勢が計画案から見受けられるが、PFI事業の一層の推進のための取組については、より具体性を持たせるべきではないか。
 - ・ PFI事業の成功にはSPCとのパートナーシップが不可欠となるが、良好なパートナーシップを築くためには、その前提として、病院においてSPCの業務遂行状況を適切に点検、評価することが必要である。その点検の中で病院、SPC双方が経営的視点から積極的に情報共有を行い、改善点及び改善に向けた具体的方策を見出すことで、業務の質の向上につなげ、VFMの最大化を目指す。

- 医療法改正への対応として考慮した点は。
 - ・ 医療及び介護の連携推進を図る視点がまず挙げられ、これについては市立病院における地域医療連携機能の更なる強化、及び京北病院における医療、介護、福祉の観点まで踏まえた地域包括ケアの拠点施設としての取組強化などの面において反映させていく。また、地域医療ビジョンの策定に当たり、病棟単位における医療機能の届出制が導入されるため、目指すべき方向性について見定め、それに向けた病院運営が必要となるところ、当計画においては両病院が目指すべき方向性が明確に打ち出されていると考えている。
 - その他、医療事故調査制度が法制度化されるに当たり、民間の第三者機関が設置されることになるが、第三者機関による調査に先立ち病院内において医療事故調査を行うことが義務付けられるため、それに向けた仕組みづくりに着手する必要がある。
- 病床機能届出制が導入されることで何が変わることか。
 - ・ 国においては、今回の医療法改正を行うことで、各地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進め、医療資源の適正な配分を図ることを目指しているところ、各病院には病院の将来像について検討することが余儀なくされることとなる。
- 公益財団法人日本医療機能評価機構による機能評価の認定は、本計画上どのように位置づけられるのか。
 - ・ 機能評価の認定については医療法改正とは直接に結び付くものではないが、認定の更新に当たり、医療の質向上のための取組を継続的に進め、その取組に対して高い評価を受けることは職員のモチベーションの向上に大きく寄与し、ひいては、病院機能を高めることとなり、その結果、市立病院が目指す将来像に近づくことにもなる。
- 障害者雇用の実態は。
 - ・ 現在、看護師や検査技師、事務職員など多岐にわたる採用を行っているが、法に基づく障害者の法定雇用率はまだ満たせていない。引き続き計画的な採用に向けた取組を進めていく。
- 本計画の実現のための人員は充足しているのか。
 - ・ 本計画を十分に達成させるためには、看護師についてはまだ不足している状況にある。医師については、体制は整ったため、今後は質の向上を目指す。
- 人事評価制度を全職員に適用させるに当たり、病院職場という特殊性に起因した評価の困難性が予想されるが、見通しはどうか。
 - ・ 病院業務の専門性を踏まえた評価を行う必要がある。そのうえで、法人理念及び年度計画に照らし合わせて、各職員の貢献度や目標達成に向けた取組の内容を適切に評価できるよう心掛けたい。また、評価結果については人材育成に活用するとともに、高く評価された職員が報われる制度を構築することが重要と考えている。
- 今後も高齢化が進むとともに、認知症患者も増加し、認知症ケアは非常に重要な意味を持つ。そのため、認知症看護実践者の育成に当たっては、単年度のみならず長期的視点から、看護師全体のスキルアップを計画的に進めていただきたい。
 - ・ 認知症のみならず、転倒転落防止に係る身体抑制の問題など、社会情勢を踏まえた各種課題について正しく理解できるよう教育を行うなど看護実践を進めていただきたい。

(2) 平成26年度地方独立行政法人京都市立病院機構組織（案）について

- 血液浄化センターとは、主にどのような業務を担当するのか。
 - ・ 血液透析をはじめ、毒素吸着などを実施する。
- 臨床工学科とは、主にどのような業務を担当するのか。
 - 医療機器等の操作及び保守管理を専門とする。市立病院においては、これまで臨床工学

技士が担当すべき分野においても看護師等が一部担っていた経緯があるため、今後は、より専門性を追求して、臨床工学技士が専門職として対応することとしたい。

3 報告

(1) 京都市立病院機構理念等について

○ 健康長寿のまちづくりとはどういう意味か。

→・ 健康長寿のまちづくりは京都市が掲げる目標の一つであり、京都市の自治体病院である当法人としては、地域と住民への貢献が法人に求められる役割であると考えて、今回加えたものである。

(2) 新たな再雇用制度（案）について

(3) 経営状況月次報告（2月分）について

○ 市立病院においては2月の病床利用率が高かったが、一般的に2月は病床利用率が高くなるものなのかな。

→・ 2月が特別高くなるというわけではないが、冬の寒い時期には一般的に病床利用率は高くなる傾向にある。

(4) 平成25年度患者満足度調査結果について

(5) 京都市立病院イメージキャラクターの制作について

○ 今回、院内投票を経て候補作が選出されたわけだが、今後の展開に関しては、キャラクターに物語性を持たせることが重要である。広報誌等における活用を視野に入れて、採用するキャラクターを複数にすることを提案する。また、キャラクター完成後は、親しみやすい病院づくりのため、病院内外において最大限活用してほしい。

→・ 広報展開を踏まえた複数採用も視野に入れて、まずは、キャラクターのプロフィールの制作に向けて妥協せずに取り組んでいく。また、デザインを確定させるに当たっては、専門家の意見を聞きつつ、必要な修正を行い、洗練されたものを目指す。

4 閉会